

1. 件名：高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置計画に係る面談
2. 日時：令和4年9月30日（金）17時00分～17時05分
3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門  
細野安全管理調査官、上野管理官補佐、有吉上席安全審査官、  
加藤原子力規制専門員  
文部科学省  
原子力課  
横井原子力研究開発調査官  
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
敦賀廃止措置実証本部 副本部長 他3名  
高速増殖炉もんじゅ 所長代理 他5名
5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
6. 配付資料  
資料なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	はい。それでは原子炉規制庁の加藤です。本日の面談始めさせていただきますと思います。本日の面談ですけれども、資料はなしでこれまでの面談を踏まえた原子力機構側の今後の対応についてですね、
0:00:18	聞かせていただければというふうに思っております。それでは原子力機構の方からお願いしたい、お願いします。
0:00:27	はい、ありがとうございます。原子力機構本部の城でございます。
0:00:31	それでは、性能維持施設についてですね、これまでいろいろ面談で議論させていただいております。前回の面談の中でですね、
0:00:41	機構側の方で、少し持ち帰り回答持ち帰り検討したいとした件について、本日、機構側の現在の考え方についてご説明をさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。
0:00:54	それで、ご質問への回答になりますけれども、第二段階への移行を踏まえまして、性能施設の見直しというところにつきましては、
0:01:04	第二段階以降の廃止措置工事、円滑に実施して実施していきたいという考え方でですね。
0:01:11	文字側といたしましては、性能維持施設をですね、最低必要台数に削減することをいうのを、
0:01:18	検討いたしまして、その考え方についてご説明をしてきたところでございます。
0:01:24	しかしながら、前回までの面談での議論を踏まえまして、性能維持施設の範囲特にこの最低必要台数というものの考え方につきましては、
0:01:34	機構として、もう少しまだ整理が必要な課題が幾つか残されていると、こういうふうに理解をいたしました。
0:01:41	以上を踏まえまして機構といたしましてはですね、必要な最低台数という条件につきましては、さらに継続をして検討を必要、検討する必要があるものというふうに判断をさせていただいております。
0:01:53	つきましては、現在変更認可申請させていただいているところではございますけれども、最低必要台数というところにつきましては、エリアモニターに限定をさせていただいて、
0:02:05	それ以外の性能維持施設につきましては、第一段階と同様にですね、台数維持すると、こういうふうに変更して参りたいというふうに考えている次第でございます。
0:02:15	機構側からの、現時点でのポジションは以上でございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:21	はい。ご説明ありがとうございました。規制庁側から何かただいまの説明につきまして確認しておきたいこと等ありましたらお願いします。
0:02:37	よろしいでしょうか。
0:02:39	はい。この点につきましてははですねこれまでの議論を整理した上でですねちょっと公開の会合です。ねどういった形で、
0:02:49	するのかっていうのは議論をさせていただきたいと思いますので、はい。最後の方の準備をお願いしたいと思います。
0:02:57	はい、本庄です。承知いたしました。
0:03:00	はい。
0:03:01	他よろしければ本日面談終了にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
0:03:06	文字化は結構です。
0:03:10	はい、では本日の面談でこれで終了にしたいと思います。どうもありがとうございました。
0:03:14	ありがとうございました。わかりました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。